

工事現場「事故ゼロ」推進運動!!

令和8(2026)年度

「重点安全対策5項目」

1 墜落による人身事故防止!

機械への飛び乗り・飛び降りは禁止し、手すりやステップを使った3点支持で安全に昇降する。墜落の恐れがある作業では、安全帯の着用など正しい作業方法・手順を周知徹底し、現場条件に合った手順書と対策を講じる。

足場作業等では関係要綱・ガイドラインを遵守し、掛替え時は二丁掛けを基本とする。

2 資機材等下敷き、挟まれに関連した人身事故防止!

現場に適した機械を選定し、建設機械の設置位置・方法を再度確認する。(傾斜地注意)

危険箇所や重機作業時は誘導員を配置し、合図を確認して連携する。

吊り角度・位置を事前確認し、接地時は吊り荷と作業員の十分な距離を保つ。(作業半径)

3 架空線及び地下埋設物等の破損防止!

施工前に現地調査や試掘を行い、種類、位置、管理者を確認するとともに、必要な防護、目印等を行った上で、所定の間隔を確保して作業しましょう。

4 第三者等への損害事故防止!

工事現場内及び仮設通路等を一般の通行に開放する際は、車両、歩行者が安全に通行できる良好な路面の確保に留意しましょう。

除草作業等を行う際は飛散防止ネット等の確実な設置と適切な配置を徹底しましょう。

5 盗難防止対策の徹底!

現場の警戒が薄まる時期などを把握したうえで犯行に及んでいるのかもしれませんが。

『あなたの現場はいつも見られている』と認識し、隙を見せない意識が必要です。

多少のコスト・手間がかかっても犯行の意思をくじく予防策を講じるべきと思われます。

危険要因を排除し、工事事故を防止しましょう!



栃木県県土整備部

